## 指定管理者選定基準

【施設名: 蕨市民体育館・蕨市プール】

No.	区分	審査項目	評価基準
1	<b>4</b> <del>7</del>	指定管理業務を行うに当たっての 基本方針	管理運営していくに当たっての心構え、基本方針、コンセプトが示されているか。施 設の設置目的を理解し、公の施設の管理運営の考え方が妥当か。
2	経営方針及	申請の動機・意欲について	公の施設の管理運営者としての動機や意欲が示されているか。また、地域性を考慮 し、地域に根ざした運営への意欲があるか。
3	針及び意欲について	市民サービスの向上及び利用者 拡大の取り組みについて	利用者のニーズを適切に把握し、市民サービスの向上及び施設の利用者拡大を図る効果的な方法等が示されているか。
4		施設の周知及び事業の広報につ いて	施設の認知度向上の取り組みや、市民への事業広報活動等が効果的であるか。
5		多様な利用者への配慮について	乳幼児、児童、障がい者、高齢者等の多様な利用者へ、平等にサービスを提供するために、効果的な取り組みであるか。
6		地域や関係機関との連携・協働に ついて	地域や関係機関との連携・協働による事業や管理運営の方法等が、地域特性を生かした具体的で効果的な取り組みであるか。
7		運営体制について	組織の体制や、経営状況(経営・収支・資産等)、法令遵守の仕組みが整備されており、安定した運営が可能か。
8		業務実績について	公の施設の指定管理者として十分な運営経験があるか。
9		管理執行体制について	職員配置数、配置割合、専門的知識と経験を持つ職員の確保、職員の待遇、勤務体制は適切か。
10		収支計算書について	収支計算書の内容が現実的であり、実行性があるか。経費の縮減のための工夫が されているか。
11	管理	利用料金に関する考え方	利用料金の設定についての考え方が適切であるか。
12	運 営 体	施設・設備の維持管理計画	利用者が快適で安全に利用するための、施設・設備の維持管理計画及び危機管理体制が構築されているか(保守管理・点検・検査等)。
13	制について	職員の研修計画について	職員の研修計画は適切か。
14		苦情処理について	利用者の苦情処理体制について、基本的な考え方や具体的な解決方法が示されており、適切であるか。
15		個人に関する情報の取り扱いの 基本方針について	利用者の個人情報の保護及び適正な取り扱いについての基本的な方針や情報管 理体制が十分か。
16		環境への配慮について	省エネルギーの徹底、温室効果ガスの排出抑制、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルの推進や適正処理に対する考え方は適正か。
17		安全管理(防犯・防災)について	利用者が安全・安心に利用できる防犯体制であるか。また、蕨市地域防災計画に基づき、迅速かつ的確に対応ができる体制であるか。
18		緊急時の対応について	緊急事態への対策を十分に行い、かつ利用者・職員等の安全を確保できる体制であるか。
19	設建 活の物・ 用有・ 効施	「塚越プール」の有効活用につい て	現状の建物を活用し、安全に利用できる内容が提案されているか。
20		「体育館」における自主事業の開 催事業計画について	スポーツ普及振興のための内容となっているか。収支のバランスが適正か。
21	て業	「プール」における自主事業の開 催事業計画について	スポーツ普及振興のための内容となっているか。収支のバランスが適正か。
22	その 他	その他の提案について	施設の効用を最大限に発揮する方法等が提案されているか。
		合計	